

# SANSHIN NEWS

2017 春号 通算 262号



- 「地域のベストパートナー」を目指して
- 「創業支援」から始まる地域活性化
- 事業の飛躍に「専門家派遣制度」を活用
- 「計画経営」で競争力強化
- 「10年後の会社」の未来を考える
- 平成29年度税制改正のポイント
- 「人材育成」による企業力アップ
- 「地域創生」の新たな一手

## 「地域のベストパートナー」を目指して

当金庫は、地域に寄り添いお客様と地域がともに発展していく「好循環」の実現を目指しています。「地方創生」を考える上で地域経済の活性化は最重要課題の1つであり、中小企業の皆様が取り込まれる「競争力の強化(付加価値向上)」、「生産性の向上(効率化、IoT活用)」、「企業体質の強化(人材育成)」こそが地域経済活性化の起爆剤ではないでしょうか。

当金庫は中小企業の皆様が抱える経営課題に応じて、情報提供はもちろん公的支援施策や支援機関、当金庫独自のネットワークの活用により「金融仲介機能」を発揮し、企業ステージに合わせた切れ目のない支援に取り組んでまいります。

平成29年度の地域創生事業としては、4月から『第7回夢企業大賞』をスタートしました。今回は新たに「優秀賞」を創設し、

【地域が活性化するビジネスプランを創出】



【食&農展示会2016】

7月には『第5回新現役交流会』を開催します。中小企業の皆様が抱える経営課題に対して、豊富な知識・実践的な支援経験・ネットワークを持つ新現役(企業OB)人材とのマッチングを図ることで「課題解決の糸口」をつかむ機会をご提供します。

11月に開催する「静岡県東部4信金ビジネスマッチング商談会」では「価値ある出会いの場」を創出します。展示会を通じて「自社商品や地域の魅力発信」、個別商談会を通じて「販路開拓や受発注機会をつかむ」といったビジネスチャンスをご提供します。

経営上のお悩み、実現したい夢を「地域のベストパートナー」さんしんへご相談ください。

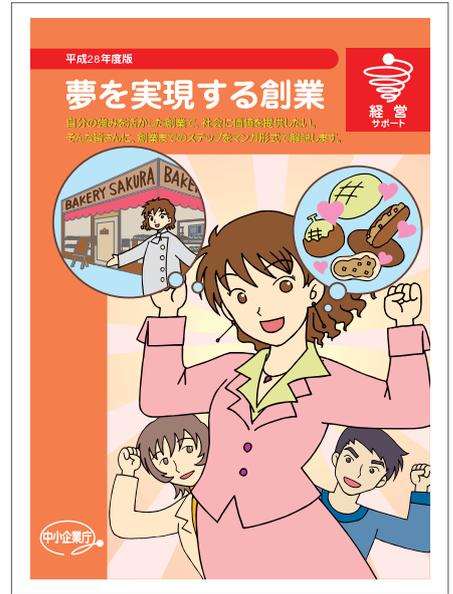
# 「創業支援」から始まる地域活性化

当金庫では創業をお考えの方のために、支援実績のある専門家の助言や公的支援機関等を活用しながら、準備段階に合わせて創業までのお手伝いをさせていただきます。

創業は希望に満ちたスタートです。一方で、「経営に関する基礎知識」「協力者の賛同・理解」「計画書の作成」「資金調達」などの入念な準備により越えるべきハードルが多いという側面もあります。

中小企業庁HPより閲覧可能な「夢を実現する創業」には「経営にあたっての心構え・準備事項のチェックシート」や「事業計画書の作成方法」「個人・法人の違い」「必要な届出事項」「許認可について」などがイラストを交えて分かりやすく解説されています。

より具体的な創業イメージを作るためには、ミラサポHP「創業早わかりガイド」が便利です。中でも「業種別スタートアップガイド」には、200種類以上の業種・職種に関する「市場の動向」「開業する際に必要な手続きや留意点」「準備事項」「開業時必要資金(例)」「収益シミュレーション」などがまとめられています。



ご希望の業種に合わせて検索することが可能なため、「創業計画書」を作成される際にもご活用いただけます。

当金庫は今年度、三島商工会議所との共催で7月1日～23日の間に計4回「創業応援塾」の開催を予定しています。

また、7月～11月にかけて計3回開催を予定している静岡県信用保証協会主催の「創業セミナー」(会場：沼津)にも協賛を予定しており支援体制を強化しています。

当金庫では「創業計画書の作成」や「創業補助金」に関するご相談も承っております。創業後も引き続きサポートしておりますので、創業をお考えの方はお気軽にお声かけください。

## 事業の飛躍に「専門家派遣制度」を活用

『専門家派遣制度』は業歴の長短にかかわらず、経営課題の解決に役立つ制度です。「新しく事業を始めたいけれど、何から手をつけていいかわからない」「資金調達の方法がわからない」「海外との取引も開始したいけど実績がない」「販路拡大を実現したい」「補助金を活用し、ITツールの導入につなげたい」。そんなときは専門家に相談してみてもいいでしょうか。

専門家とは、単に公的資格等を有するだけでなく、豊富な「経営支援の実績」のある方々です。

通常、専門家に相談する際はコンサルティング費用等が発生しますが、ミラサポ専門家派遣制度を活用すれば年間3回まで無料で相談できます。(予算の消化状況によっては、それよりも早く終了する場合があります)

**専門家とは？**

税理士、公認会計士、弁護士、中小企業診断士その他の公的資格を有する者等、豊富な経営支援の実績のある方です。支援機関の推薦を受けた全国の専門家が、みなさまの悩みに対応します。



- 税理士
- 公認会計士
- 弁護士
- 中小企業診断士など
- 会社管理や技術に優れた企業家
- 中小企業の経営診断業務の専門家
- 技術指導経験豊富な専門家

どのような専門家を選んだら良いかお困りの際には、「経営課題」「エリア」などのキーワードを入力することでWEB上での検索が可能です。個々の専門家による具体的な支援事例もご覧いただけますので、自社の経営課題にマッチした専門家を探しやすい仕組みになっています。

### ▶ ミラサポ専門家派遣の手順

ミラサポHPより企業登録をお願いします。

専門家を検索し、自社の課題にマッチした専門家をお探してください。

専門家と面談希望日(候補日3日選択可)を決め当金庫を通じて専門家派遣をお申込みください。

専門家と面談し、経営課題の解決方法をご相談ください。

面談後は専門家から「ご面談時のレポート」がメールで送られてきますので、内容をご確認の上、専門家派遣を実施した旨の報告をお願いします。

### ▶ よろず支援拠点の活用

「よろず支援拠点」は全国47都道府県に1カ所ずつ設置された中小企業・小規模事業者向けの無料経営相談所で、静岡県は静岡商工会議所内に設置されています。

経験豊富な「よろず支援拠点コーディネーター」(相談員)が相談内容に応じて適切な解決方法をアドバイスしてくれます。当金庫では出張相談会も行っておりますのでどうぞご活用下さい。

#### 【よろず支援拠点の出張相談会】 **予約制**

毎月第4火曜日 9時・10時半・13時・14時・16時からの各1時間

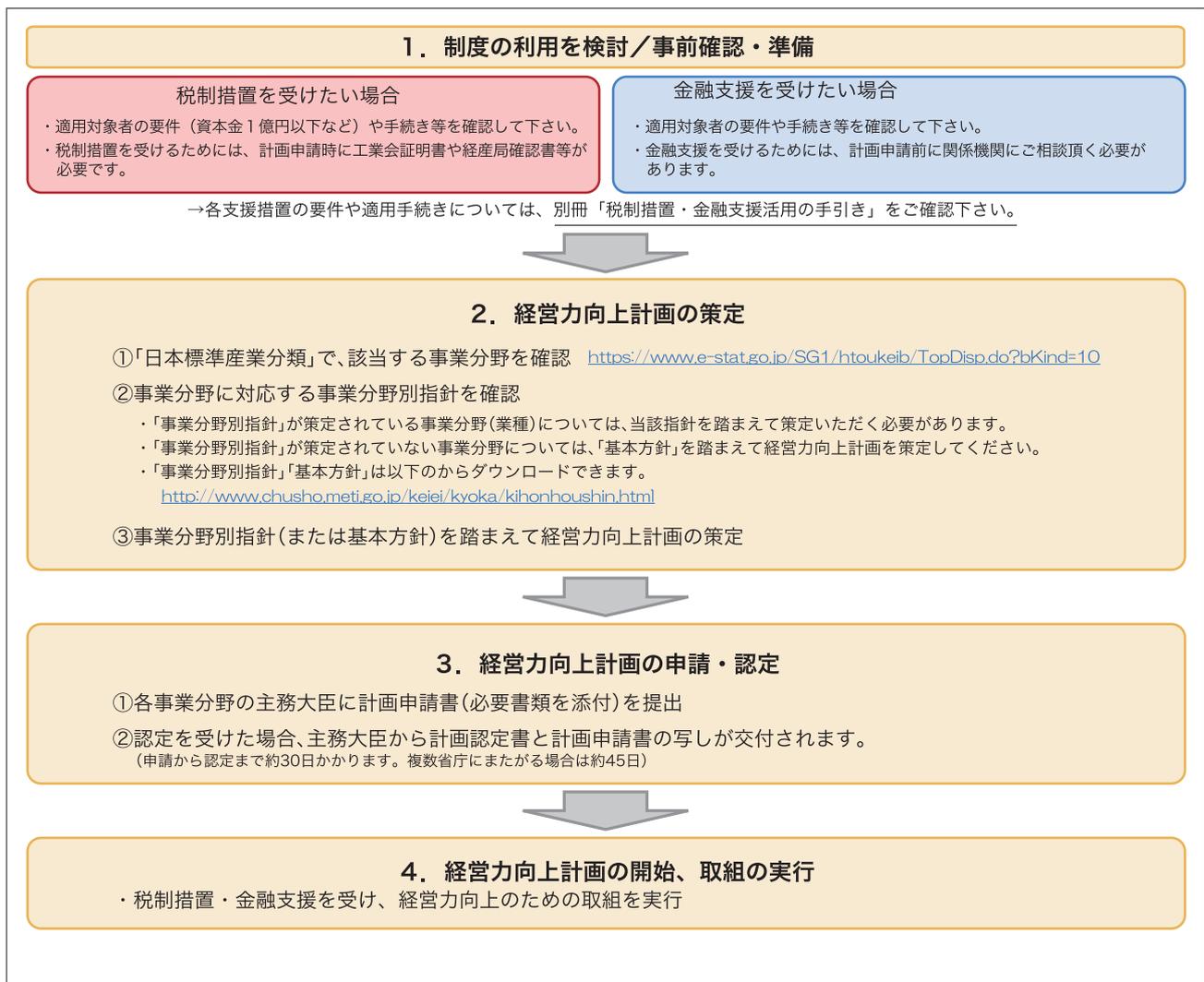
三島信用金庫 三島南支店 2階の「サポートセンター夢」で実施しています。

# 「計画経営」で競争力強化(経営力向上計画)

「経営力向上計画」とは、中小企業の皆様が、自社の経営力を向上させるため「人材育成やコスト管理等のマネジメント強化、設備投資など」にどのように取り組むかを策定し実施する計画のことです。

経営力向上計画が認定されると税制や金融面で様々な支援等の幅が広がります。最近の傾向としては、各種補助金申請にあたっての加点要件や必須要件とされるケースも増加しており、今後の事業展開を考える上で認定取得の必要性がますます高まることが予想されます。

## 制度活用の流れ



## 申請書式の入手方法

申請様式類は以下のURLからダウンロードできます。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/>



経営強化法

検索



# 平成29年度 税制改正のポイント

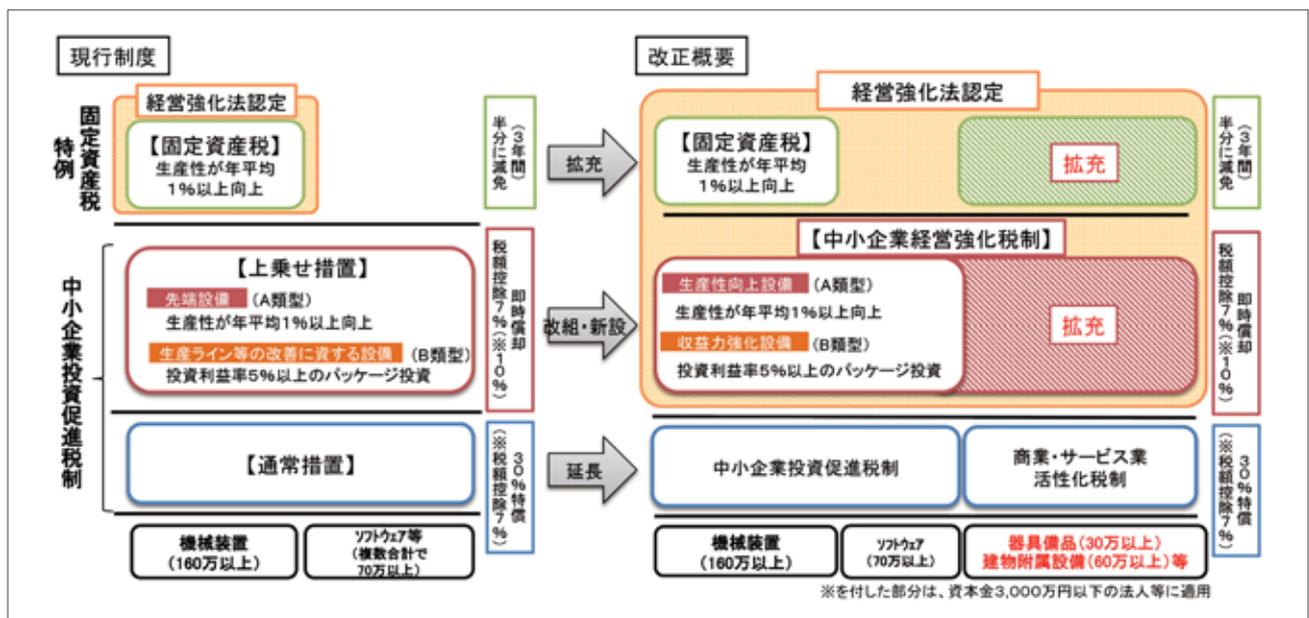
中小企業の皆様にとって税制改正は関心度の高い情報です。中でも経済産業省に関連する税制は設備投資等にも直結するため注目が集まる改正事項の一つです。

## 平成29年度の改正ポイント

1. 「攻めの投資」を支援する税制措置の拡充
2. 所得拡大促進税制の見直し
3. 研究開発税制の拡充
4. 法人税率の特例の延長
5. 事業承継を促す税制措置の見直し

改正ポイントの中から「設備投資」「事業承継」に関する項目をピックアップしてご紹介します。

### ▶ 「攻めの投資」を支援する税制措置



### ▶ 「事業承継を促す税制措置の見直し」

#### 改正概要

※平成29年1月1日以後に相続若しくは遺贈又は贈与により取得する財産に係る相続税又は贈与税について適用。  
 ※平成29年度より、認定事務を都道府県に移譲

#### ● 人手不足の中での雇用要件の見直し ～人手不足への対応～

- 深刻な人手不足の中で、特に小規模事業者において、雇用要件が高いハードルになっている。
- 災害や経営環境の激変(事故・災害、取引先の倒産等)時も原則として雇用要件が課されるため、利用を躊躇する要因になっている。

- 従業員5人未満の事業者について実質的に雇用要件の緩和を図る。(4人→3人、3人→2人、2人→1人が認められる)
- 災害や経営環境の激変時における雇用維持の困難化に対応するため、**セーフティネット**(雇用要件の弾力化)を措置

#### ● 早期かつ計画的な取組の促進 ～生前贈与の促進～

- 贈与税の納税猶予中、雇用要件等を満たせず認定取消になると、相続税よりも高額な贈与税を納税する必要がある。
- 事業承継後5年経過後も、先代死亡時に相続税の猶予へ切り替えるには、中小企業要件等を課される。

- 相続時精算課税との併用を認めることで、贈与税の納税猶予取消時の納税額を、**相続税と同額**とする。
- 成長を阻害する先代死亡時の切替要件を廃止(中小企業要件・非上場要件)

※以上のほか、手続きの簡素化によりさらなる利便性の向上を図る。

## 「人材育成」による企業力アップ

「人材育成」は経営力向上、競争力強化を目指す上で最も重要な取り組み課題の1つではないでしょうか。会社が行う人材育成の主要な3本柱はOJT、OFF-JT、自己啓発とされています。

今回はOFF-JTを活用した人材育成の観点から、静岡県立沼津技術専門学校の『オーダーメイド型在職者訓練』をご紹介します。

静岡県立沼津技術専門学校は「基礎」「実践」「応用・創造」「IT」「心」の5つをキーワードに、『機械技術科』『電子技術科』『情報技術科』の3科で構成される技術育成の専門学校です。施設内にはマシニングセンタ、NC旋盤、三次元測定機など企業現場で使用されている設備機器が多数あり、実際の機器を使用した人材育成体制が整備されています。

就職前の若年層向け訓練のみならず、企業在職者向けのレディーメイド型在職者訓練として(機械・金属加工、NC旋盤、マシニングセンタ、CAD、溶接、電気工事、各種PCソフト操作、C言語プログラミング、工業英語等)多数のカリキュラムが用意されています。



【沼津技術専門学校 外観】



【機械装置を使用した実践訓練】



【企業ニーズに応じたオーダーメイド型訓練】

また、近年は中小企業の人材育成課題に対応するため、『オーダーメイド型の在職者訓練』を進めており、ご要望に応じて新入社員研修から三次元CADなどの専門技術研修に至るまで幅広いニーズに対応した訓練を実施しています。

中小企業の皆様の更なる発展の為に、従業員の皆様のスキルアップは欠かせないものです。

日々取り組まれているOJTに加え、OFF-JTの実施は従業員の皆様にとっても普段と違うモチベーションの向上や自信にもつながることでしょう。

効果的な人材育成に向けて『在職者訓練制度』の活用をご検討されたいかががでしょうか。

### 【在職者訓練に関するお申込み・お問合せ先】

静岡県立沼津技術専門学校 〒410-0022 静岡県沼津市大岡 4044-24

TEL 055-925-1071 HP <http://www.numazu-vtc.ac.jp>

三島信用金庫 サポート営業部 地域サポート課 TEL 055-981-0121

## 「地域創生」の新たな一手

### ▶ さがみ信用金庫との隣県連携

平成29年1月12日、当金庫はさがみ信用金庫と「地域活性化に向けた業務連携」を締結しました。

さがみ信用金庫は神奈川県小田原市を拠点とし、営業エリア内には箱根・湯河原といった全国でも有数の観光地がある信用金庫です。

業務連携により、県境を越えた情報共有や隣接する熱海・湯河原を起点に企業間交流のお手伝いも可能になりました。連携を基盤とした新たな形のお取引先支援(相互間視察、合同セミナーの開催等)を中小企業の皆様の「ビジネスチャンス」や「経営課題解決策」としてご提供します。

両金庫の店舗網を活用した観光分野への取り組み(域外からの交流人口増加・インバウンド等)はもちろん、静岡県・神奈川県の両県が目指すヘルスケア(未病)に向けた取り組みなど、多方面にわたって産業振興策を共同で実施し、連携の実効性を高めてまいります。



### ▶ 「まち・ひと・しごと新聞」の創刊

平成29年3月1日、当金庫は「まち・ひと・しごと新聞」を創刊しました。

地元高校生に地元企業の取材と新聞制作を委託することで、「地域企業の魅力発信」と併せて「将来的なUターン就職の動機」につながる事を期待し開始した取り組みです。

創刊号は静岡県立韮山高等学校(写真報道部)に企業取材・新聞制作を委託しました。3,000部発行した新聞は、韮山高校の全校生徒様をはじめ、当金庫営業店や静岡県東部支援局を通じて配布しました。

県東部・伊豆地域の「人口減少傾向」や、「中小企業の新卒採用環境激化」といった地域課題に対して、今年度は複数校参画による共同制作で第2号の発行を目指します。



【熱心に取材する高校生】



【完成したばかりの新聞に笑顔が溢れる高校生】

#### 【「まち・ひと・しごと新聞」に関するお問合せ】

三島信用金庫 サポート営業部 地域サポート課 TEL 055-981-0121

さんしんニュースは当金庫 HP からご覧いただけます